

2-1) 支所・出張所一覧

※「位置」「所管区域」欄においては、市町村名は省略して表記

No.	市町村名	名 称	位 置	所 管 区 域
1	前橋市	城南支所	二之宮町1320番地1	下大屋町、泉沢町、富田町の一部、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、鶴が谷町、神沢の森
		大胡支所	堀越町1115番地1	大胡町、茂木町、堀越町、横沢町、滝窪町、東金丸町、河原浜町、樋越町、上大屋町
		宮城支所	鼻毛石町1507番地4	鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、苗ヶ島町、馬場町、大前田町
		粕川支所	粕川町西田面216番地1	粕川町中之沢、粕川町室沢、粕川町月田、粕川町稲里、粕川町新屋、粕川町込皆戸、粕川町深津、粕川町女淵、粕川町西田面、粕川町前皆戸、粕川町上東田面、粕川町下東田面、粕川町一日市、粕川町中、粕川町膳
		富士見支所	富士見町田島240番地	富士見町田島、富士見町引田、富士見町横室、富士見町原之郷、富士見町小沢、富士見町米野、富士見町時沢、富士見町小暮、富士見町石井、富士見町漆窪、富士見町市之木場、富士見町山口、富士見町皆沢、富士見町赤城山
		上川淵市民サービスセンター	後閑町35番地	棚島町、朝倉町、朝倉町一丁目、朝倉町二丁目、朝倉町三丁目、朝倉町四丁目、広瀬町一丁目、広瀬町二丁目、広瀬町三丁目、後閑町、上佐島町、下佐島町、宮地町、西善町、山王町、山王町一丁目、山王町二丁目、中内町、東善町
		下川淵市民サービスセンター	鶴光路町701番地	公田町、鶴光路町、新堀町、亀里町、横手町、下川町、力丸町、房丸町、徳丸町、下阿内町
		芳賀市民サービスセンター	鳥取町817番地	五代町、端気町、鳥取町、小坂子町、小神明町、勝沢町、嶺町、金丸町、高花台一丁目、高花台二丁目
		桂萱市民サービスセンター	上泉町141番地3	上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、三俣町一丁目、三俣町二丁目、三俣町三丁目、西片貝町一丁目、西片貝町二丁目、西片貝町三丁目、西片貝町四丁目、西片貝町五丁目、東片貝町、幸塚町、下沖町、上沖町、江木町、堤町、富田町の一部
		東市民サービスセンター	箱田町543番地1	箱田町、後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、川曲町、稲荷新田町、青葉町、下新田町、朝日が丘町、上新田町、大利根町一丁目、大利根町二丁目、小相木町、小相木町一丁目、光が丘町、古市町の一部、古市町一丁目、古市町二丁目、江田町、新前橋町
		元総社市民サービスセンター	元総社町三丁目1番地1	元総社町、元総社町一丁目、元総社町二丁目、元総社町三丁目、石倉町、石倉町一丁目、石倉町二丁目、石倉町三丁目、石倉町四丁目、石倉町五丁目、下石倉町、大友町、大友町一丁目、大友町二丁目、大友町三丁目、大渡町、鳥羽町、間屋町一丁目、間屋町二丁目、古市町の一部
		総社市民サービスセンター	総社町総社1583番地2	総社町総社、総社町植野、総社町桜が丘、総社町高井、高井町一丁目、大渡町一丁目、大渡町二丁目、総社町一丁目、総社町二丁目、総社町三丁目、総社町四丁目
		南橋市民サービスセンター	日輪寺町158番地	田口町、川原町の一部、川原町一丁目、川原町二丁目、龍蔵寺町、下小出町、下小出町一丁目、下小出町二丁目、下小出町三丁目、北代田町、上細井町、青柳町、下細井町、日輪寺町、南橋町、荒牧町、荒牧町一丁目、荒牧町二丁目、荒牧町三丁目、荒牧町四丁目、関根町、関根町一丁目、関根町二丁目、関根町三丁目、川端町、上小出町一丁目、上小出町二丁目、上小出町三丁目
		清里市民サービスセンター	青梨子町339番地1	清野町、青梨子町、池端町、上青梨子町
		永明市民サービスセンター	上大島町930番地1	上大島町、天川大島町、天川大島町一丁目、天川大島町二丁目、天川大島町三丁目、野中町、女屋町、東上野町、上長磯町、下長磯町、小島田町、駒形町、下大島町、下増田町
2	高崎市	高崎市倉渕支所	倉渕町三ノ倉303番地	倉渕町岩氷、倉渕町川浦、倉渕町権田、倉渕町三ノ倉、倉渕町水沼
		高崎市箕郷支所	箕郷町西明屋702番地4	箕郷町生原、箕郷町柏木沢、箕郷町金敷平、箕郷町上芝、箕郷町下芝、箕郷町白川、箕郷町善地、箕郷町富岡、箕郷町中野、箕郷町西明屋、箕郷町東明屋、箕郷町松之沢、箕郷町矢原、箕郷町和田山

No.	市町村名	名 称	位 置	所 管 区 域
(2)	(高崎市)	高崎市 群馬支所	足門町1658番地	足門町、井出町、後疋間町、金古町、北原町、菅谷町、塚田町、稲荷台町、中泉町、中里町、西国分町、東国分町、引間町、冷水町、福島町、保渡田町、三ツ寺町、棟高町
		高崎市 新町支所	新町3152番地1	新町
		高崎市 榛名支所	下室田町900番地1	上大島町、上里見町、上室田町、神戸町、下里見町、下室田町、十文字町、白岩町、高浜町、中里見町、中室田町、榛名湖町、榛名山町、本郷町、三ツ子沢町、宮沢町
		高崎市 吉井支所	吉井町吉井川371番地	吉井町池、吉井町石神、吉井町岩井、吉井町岩崎、吉井町大沢、吉井町小串、吉井町片山、吉井町上奥平、吉井町黒熊、吉井町小暮、吉井町小棚、吉井町坂口、吉井町塩、吉井町塩川、吉井町下奥平、吉井町下長根、吉井町神保、吉井町多比良、吉井町高、吉井町多胡、吉井町中島、吉井町長根、吉井町南陽台一丁目、吉井町南陽台二丁目、吉井町南陽台三丁目、吉井町東谷、吉井町深沢、吉井町本郷、吉井町馬庭、吉井町矢田、吉井町吉井、吉井町吉井川
3	桐生市	新里支所	新里町武井693番地1	市内全域
		黒保根支所	黒保根町水沼182番地3	市内全域
		境野行政連絡所	境野町二丁目612番地の4 境野公民館内	市内全域
		広沢行政連絡所	広沢町四丁目1970番地の172 広沢公民館内	市内全域
		梅田行政連絡所	梅田町二丁目11番地の1 梅田公民館内	市内全域
		相生行政連絡所	相生町二丁目620番地の14 相生公民館内	市内全域
		川内行政連絡所	川内町五丁目17番地 川内公民館内	市内全域
		菱行政連絡所	菱町二丁目1349番地の1 菱公民館内	市内全域
4	伊勢崎市	伊勢崎市 赤堀支所	西久保町一丁目64番地5	市内全域
		伊勢崎市 あずま支所	東町2668番地1	市内全域
		伊勢崎市 境支所	境637番地	市内全域
5	渋川市	渋川市 伊香保行政センター	伊香保町伊香保162番地1	伊香保町伊香保、伊香保町湯中子、伊香保町水沢
		渋川市 小野上行政センター	村上3756番地3	小野子、村上
		渋川市 子持行政センター	吹屋384番地	上白井、中郷、横堀、北牧、吹屋、白井
		渋川市 赤城行政センター	赤城町敷島568番地1	赤城町津久田、赤城町敷島、赤城町長井小川田、赤城町深山、赤城町棚下、赤城町持柏木、赤城町溝呂木、赤城町北上野、赤城町勝保沢、赤城町見立、赤城町滝沢、赤城町上三原田、赤城町三原田、赤城町樽、赤城町宮田、赤城町栄、赤城町北赤城山、赤城町南赤城山
		渋川市 北橘行政センター	北橘町真壁2372番地1	北橘町八崎、北橘町分郷八崎、北橘町小室、北橘町下南室、北橘町上南室、北橘町上箱田、北橘町箱田、北橘町下箱田、北橘町真壁、北橘町赤城山
6	藤岡市	藤岡市 鬼石総合支所	鬼石170番地1	鬼石、浄法寺、三波川、譲原、保美濃山、坂原
7	安中市	安中市 松井田支所	松井田町新堀245番地	旧松井田町地域
8	みどり市	東支所	東町花輪205番地2	東町
9	神流町	神流町 中里支所	大字神ヶ原427番地1	町内全域

No.	市町村名	名 称	位 置	所 管 区 域
10	中之条町	六合支所	大字小雨577番地1	旧六合村の区域
11	東吾妻町	東吾妻町 東支所	大字奥田39番地1	大字五町田、箱島、岡崎、新巻及び奥田
		太田出張所	大字植栗160番地	大字岩井、植栗、小泉及び泉沢
		岩島出張所	大字岩下102番地	大字郷原、矢倉、岩下、三島、松谷及び厚田
		坂上出張所	大字本宿90番地	大字大戸、萩生、本宿、須賀尾及び大柏木
12	みなかみ町	水上支所	湯原64番地	旧水上町の区域
		新治支所	布施365番地	旧新治村の区域

(注) 1 本表は、地方自治法第155条に基づくものを記載。

2 支所とは、市町村内の特定区域を限り主として市町村の事務の全般にわたって事務を掌る事務所であり、出張所は、住民の便宜のために市役所又は町村役場まで出向かなくてもすみ程度の簡単な事務を処理するために設置するもののことである。

3 所管区域とは、各地方事務所等の分掌事務行使のために割り当てられた地域のことである。